

『美術資料』と安全や環境づくり

今号では、著者の横田学先生から美術の授業・教室における安全指導や環境について解説していただきます。




よこた まなぶ

横田学先生 プロフィール

これまでに、京都市立芸術大学教員（2002～2020年）、京都府立学校教諭、京都府教育庁指導部学校教育課指導主事、高等学校学習指導要領解説作成協力者（文部科学省）、評価規準研究開発協力者（国立教育政策研究所）、中央教育審議会教育課程部会芸術ワーキンググループ委員などに携わる。現・京都市立芸術大学名誉教授。

Q.1 最近、生徒の悪ふざけやいたずらなどが目立つようになってきました。どのように指導したらよいのでしょうか？

A 入学や進級当初は、美術の授業に緊張感をもって取り組んでいた生徒たちも、クラスの雰囲気慣れてくると同時に、気が緩みがちになってはいないでしょうか。刃物や薬品などを使用する美術の授業では、ほんの少しの気の緩みが、大きな事故につながることもあります。

『美術資料』では、特に実技の安全指導において注意を要する事項に  注意 マークをつけ、指導に生かせるようにしています。事故は起きてからでは取り返しがつきません。事前に危険を予測し、指導に生かすことが重要です。美術の授業における安全指導については、


事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

※中学校学習指導要領 美術科 第3指導計画の作成と内容の取扱い

と示されているように、安全な環境づくりや安全指導を確実にを行う必要があります。



「危険な道具や薬品を使った活動は最初から行わなければよい」という意見もありますが、それらを正しく使えるようにすることも、社会で生きていく力として大切な学力です。

安全指導については、いつどのように実施するのか、指導計画を作成する段階で『美術資料』の  注意 マークをつけた事項などを参照し、事前に考えておく必要があります。特に、初めて行う題材や新しい材料・道具を使用する際は、授業前の教材研究（試行）により、危険な場面の想定や必要な指導の手だてなどをしっかり確かめましょう。

また、切れにくくなった刃物の使用により、無理な力を加えたり、代替のものを使用（キリがないために代わりにカッターナイフやハサミで穴を開けるなど）したりすることによる怪我也よく見られます。事故防止のためにも、道具の管理ができていますか確認してみましょう。



■ 『美術資料』に掲載した注意を要する指導内容など

場面	ページタイトル	P.	注意の内容
服装・安全な学習環境	作品を飾る	22	照明器具による火傷防止のための軍手の着用
	用具大図鑑	25	※【安全】制作時の服装や安全な環境づくり
	風景を描く	54	屋外写生時の注意
	木や石を彫る	69	保護メガネや防じんマスクの着用
道具などの使用・制作手順	用具大図鑑	24	刃物全般に関わる安全な使用
		25	はんだごての使用時の火傷に注意
	木版画	58	彫刻刀の安全な使用
	銅版画	60	プレス機の安全な使用
	木や石を彫る	68	彫刻刀やのみなどの手入れ
	木でつくる	72	電動糸のこの使用時や材料の研磨時の注意
		73	小刀の安全な使用
75		彫刻刀の安全な使用	
金属でつくる	77	流し込み（鋳造）制作時の注意	
薬品（溶剤）などの使用	用具大図鑑	24	接着剤全般に関わる安全な使用
	色鉛筆で描く	42	溶き油使用時の注意
	粘土でつくる	65	ブロンズ風仕上げやニス仕上げ時の注意
	ものの表情をとらえる	67	ニスなどの塗料・レジン使用時の注意
	木や石を彫る	69	石けんの使用時の注意
ルールやマナー	アクリル絵の具で描く	40	※アクリル絵の具の使用時の注意
	写真で表現する	99	著作権と肖像権
	美術館へ行こう	174	※美術館でのきまり

※は「注意」マークはつけていないが注意を要する指導内容

■ 「文化」を支えてきた道具

人類の起源については諸説ありますが、人類が他の動物とは異なり文明や文化を持った存在である理由の一つが「道具の使用」であるといわれています。それでは、人にとっての道具とはどのような存在なのでしょう。特に、物を切断・切削する刃物は、製造技術の進歩により、人々の生活を豊かにするとともに争いのための道具にもなりました。

美術の授業で、道具の使い方を指導することはもちろん、正しく使えることは、生活をよりよく豊かにする文化としての道具の役割について理解しているということなのです。また、教科横断的に社会科（弥生時代：青銅器や鉄器の大陸からの伝播）などにも関連させて、人類の進化やものづくりの変遷、道具が文化の発展にどのように関わってきたかについて考えさせることも大切です。

Q.2 具体的に、教室の安全な環境づくりはどのように行えばよいのでしょうか？

A これまで、さまざまな学校の美術室を訪問させていただきました。その多くは「ワクワクするような楽しい美術室」でしたが、中には「もう少し、学習環境への工夫があっても……」と思われることもありました。生徒への安全指導のみならず、安全と教室の環境は密接に関わりますので、よりよい教室の環境整備について、今一度考えてみましょう。

■美術室の環境整備チェックポイント

●教室に「～禁止」「～はダメ」など、

ダメ! ダメ! 掲示物ばかりが目立っていないか？

私の経験からも不思議なもので、禁止事項を示せば示すほど、生徒は隠れてそのことをやってみたくようになります。なぜダメ!なのか、その理由を説明し、「やってみよう」「〇〇にしよう」など、どのようにすればよいのかを伝えたいものです。一方、絶対にやってはいけない危険が予測されることは、事前に、物理的にできないようにしておく必要があります。



●刃物に番号を記入するなど、数の確認ができていますか？

刃物の管理は、安全指導の基本です。紛失したり、思いがけない場所にあたりして怪我をしないようにするためにも、刃物に番号を記入し、誰が(どのグループが)どの刃物を使うのかを決めておくことが大切です。生徒自身も自分が使う刃物を確かめることで、用具の危険性や安全に使うことへの意識を高めることができます。

●電動工具の電源プラグが差し込まれたままになっていないか？

電動工具は、ふざけて触ったり無意識にスイッチに触れたりするだけで、電源が入ってしまうことがあります。電動工具は使う時だけ電源プラグを差し込み、電源が別回路になっている場合は、使う時だけ配電盤の元スイッチを入れるように心がけます。電動機器類は、他の用具以上に取り返しのつかない大怪我につながるという認識をもつ必要があります。なお、使う時は、事前の点検を必ず実施してください。

●不用意に材料や荷物などを置いていないか？

材料や道具、制作中の作品など、美術室は常にさまざまな物であふれています。「少しの間だけだから」と床や通路に置いた物に、つまずいて転倒することもあります。足元だけでなく、材料や道具の収納場所も含め、整理整頓に努めることが、思いがけない怪我などを防ぐことにつながります。

NEXT 次号「まなび! net」では、実際にデジタル版『美術資料』を活用されている、先生方のお声をお届けします。

秀学社の美術学習サポート

- 『美術資料』の詳細や、ワークシートなど各種ダウンロード資料を提供しています。

秀学社Webサイト
https://www.shugakusha.co.jp/



授業だけでなく家庭学習などにもご活用ください。

まなび! net へのご意見や著者へのメッセージ、ご質問など、「お問い合わせフォーム」よりお気軽にお寄せください。

先生の声をお聞かせください。

ココから!

https://www.shugakusha.co.jp/form_otoiawase/



デジタル版『美術資料』ではこんなことも!

百聞は一見にしかず 安全指導に有効な動画コンテンツ

制作活動や道具の使用などに関する安全指導は、言葉だけではうまく伝わりません。生徒に活動を実際に見せながら説明するのが効果的ですが、なかなか教員が実演と指導を同時に行うのも難しいものです。

こんな時に役立つのが**動画コンテンツ**です。本の『美術資料』では、ページ下にある二次元コードをタブレット・PCなどで読み取ることによって、補助資料として多くの動画コンテンツを活用できます。これがデジタル版『美術資料』なら、ページ上の



アイコンをタッチ(クリック)するだけで見ることが可能です。教員が電子黒板やプロジェクタで動画を見せながら安全指導を含めて道具の使い方を説明したり、生徒が個別に指導内容を確認したりすることが簡単にできます。

■動画コンテンツ■

全てが安全指導につながる内容ではありませんが、2023年9月現在、本の『美術資料』では約70、デジタル版では約150の動画コンテンツが補助資料として活用できます。今後も充実させていく予定です。

■安全指導の対象は怪我だけではない

●化学物質過敏

今までの中毒の概念では考えられない極めて微量の化学物質により、不定愁訴の症状をきたす、アレルギー疾患的な特徴と中毒的な要素を兼ね備えた症候群です。美術の授業で、塗料や接着剤、薬品などを使用する場合、一般的な換気以外の個別の対応などが必要な場合もあります。



●聴覚過敏

他の人は何ともないような音でも、つんざくように耳に響いたり、耳を覆いたくなるほど大きく響いて聞こえたりするなど、環境音に対して不快感や苦痛を伴います。美術の授業では、制作にあたって音が出る活動も多いので注意が必要です。

上記の他にも、視覚過敏(まぶしい光を嫌がる)や嗅覚過敏(他の人が気づかないようなにおいに反応する)、触覚過敏(汚れることや服の肌触りが嫌い)などがあります。インクルーシブデザインなどが果たす役割について指導できるのもまた美術の授業です。多様な生徒の学習を保障するためにも、養護教諭や担任との日常的な情報交換が必要不可欠です。